

令和6年分

# 確定申告

スマホ × マイナンバーカード

自動入力できる **e-Tax** で!

約 **7** 割の方が利用しています

申告期限

所得税および復興特別所得税・贈与税 令和7年 **3月17日** (月) まで  
消費税および地方消費税（個人事業者） 令和7年 **3月31日** (月) まで

確定申告会場への入場には整理券が必要です。  
※ 申告書等の提出のみの場合は、不要です。



申告書の作成手順を動画でご案内しています。



税務職員ふたば

確定申告に関するご質問にチャットボットがお答えします。



国税庁

詳しくは、国税庁HPをご覧ください。



確定申告

## 国税に関するご質問・ご相談について

国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

電話番号：0570-00-5901（全国一律料金）

受付時間：平日8:30～17:00（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く）

- 相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- 税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。
- 上記ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。

音声案内に沿って、次の「0」～「6」を選択します。

- 「0」 確定申告関係
- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税

## 御坊税務署の確定申告会場について

御坊税務署内の確定申告会場の開設期間は、

令和7年2月17日（月）から3月17日（月）です（閉庁日を除く）。

相談受付時間は、8時30分から16時までです（混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。）。

※ 相談開始は9時からです。

また、確定申告会場では原則ご自身のスマホで申告書を作成していただけます。

【確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です】

混雑緩和を図るため、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

なお、入場整理券はLINEアプリを通じたオンライン事前発行も可能です。

入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

【土地等譲渡所得・贈与税の相談について】

土地等譲渡所得及び贈与税の相談を希望される方は、相談担当者が確定申告会場に從事している次の日に  
お越しください。

2月	17日（月）、18日（火）、21日（金）、25日（火）、28日（金）
3月	5日（水）、6日（木）、11日（火）、12日（水）、14日（金）、17日（月）

## 收受日付印の押なつに関するお知らせ

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送っていただきますよう、お願いします）。

なお、申告書等をe-Tax（電子申告）で送信していただいた場合、控用に受付日時及び受付番号が表示されますので、是非ご利用ください。

## 税理士による無料相談会場について

会場	日程	受付時間
御坊市役所（御坊市藺350-2） 101・102会議室	2月4日（火）から2月6日（木）	9:30～11:30、13:00～15:00

※ 当会場は御坊市以外にお住まいの方につきましても、ご利用いただけます。

【問合せ先】御坊税務署（御坊市藺430-3）電話番号：0738-22-0695（代表）

※ 上記代表番号にお掛けいただくと、自動音声によりご案内していますので、アナウンスに従い操作してください。